



上村 崇がALBERT<3906>株式の大量保有報告書を提出



ALBERT<3906>について、上村
崇が2月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役として経営に参加するため、また、経営の安定化を図るため保有し
ております。」によるもの。

報告書によると、上村 崇のALBERT株式保有比率は、12.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年2月19日。